

コンビニエンスストア店頭での直売実施にかかる店舗と生産者等とのマッチング事業について

1. 目的

県と「地域活性化包括連携協定」を締結しているセブン-イレブン・ジャパンとが連携し、販路拡大に対し意欲的な生産者に向け、コンビニエンスストアという新たな販売ルートを提案し、農業経営の安定化を図る。

2. 包括連携協定について

- | | |
|--------------|--|
| (ア) 協定の名称 | 『地域活性化包括連携協定』 |
| (イ) 県との協定締結日 | 平成20年4月17日 |
| (ウ) 該当する連携事項 | ②県産品の販路拡大に関することのうち
■県農産物の直売所（期間限定）の設置 |

3. 経緯

令和2年については、当課とセブン-イレブン・ジャパンとの協議により、店舗と生産者のマッチング方法、出荷・販売方法等の課題を整理するため、県内3者の生産者（露地野菜生産者1名及びイチゴ生産者2名）で試行的取組みを行った。

試行的取組みを行った結果、販売額としては経営の柱とはならないものの、地域の認知度向上のためや軒先販売の負担軽減の効果が見込まれることが分かった。

4. 生産者の応募条件について

- ① 就農から3年間を経過している者
- ② 奈良県内で営農する認定農業者又は認定新規就農者
- ③ 最低1ヶ月（希望月は設定可能）は出荷（複数品目可）を継続できる者
- ④ 応募に当たっては、取組の説明会に参加した上で、出荷希望書（様式1）を奈良県に提出すること。

5. 取組手順について（別紙 フローチャート参照）

- (1) セブン-イレブン・ジャパンは、直売コーナーの取組希望店舗を募集する。
- (2) セブン-イレブン・ジャパンは、取組希望店舗をリスト化し、奈良県に情報提供する。
- (3) 奈良県は、県内の認定農業者及び認定新規就農者を対象に取組の概要を示し、説明会の参加者を募集する。
- (4) 奈良県又はセブン-イレブン・ジャパンは、参加者に対し、「7. セブン-イレブン・ジャパン コンビニ店舗での販売について」の事項を中心に、出荷販売についての注意事項、説明会を実施する。
- (5) 説明会に参加した上で、出荷を希望する者は、出荷希望書（様式1）を作成し、奈良県に提出することにより応募する。
- (6) 奈良県は取組希望生産者のとりまとめを行い、セブン-イレブン・ジャパンに情報提供する。

- (7) セブン-イレブン・ジャパンは、出荷希望者の情報を元にオーナーとのマッチングを進める。
- (8) セブン-イレブン・ジャパンは、出荷生産者と店舗オーナーとが、出荷条件についての詳細（販売期間、販売単価、決済条件又はラベル表示方法等）を協議し、決定する場に立ち会うこと。
なお、必要に応じて奈良県は、立ち会いに参加できるものとする。
- (9) 販売開始から概ね 1 ヶ月間を販売期間とし、販売終了時に出荷生産者に販売継続等の意向についてのアンケート（様式 2）を奈良県に提出する。

6. 奈良県とセブン-イレブン・ジャパンとの役割について

(ア) 奈良県の役割

- ・ 奈良県内のコンビニ店舗で農産物等の直売を希望する生産者の募集
- ・ 出荷生産者へのコンビニ店舗で農産物等の直売を実施する上での手順の説明
- ・ 出荷者への支援

(イ) セブン-イレブン・ジャパンの役割

- ・ 店舗オーナーに対する本取組内容の説明
- ・ 出荷生産者が出荷を希望する店舗オーナーに対する直売コーナーの設置の是非の確認
- ・ 出荷生産者に対するコンビニ店舗での直売での販売にかかる留意事項の説明
- ・ 出荷生産者と店舗との販売及び決済方法の調整

7. セブン-イレブン・ジャパン コンビニ店舗での販売取組の概要について

(ア) 販売方法 委託販売（販売手数料はオーナーと協議（農産物は 15%程度の見込み））

(イ) 販売品目

- ・ 原則として常温管理できる農産物等（土つきの物は出荷不可）
- ・ 冷蔵品や加工品の取扱については店舗側と相談

(ウ) 販売期間 1 ヶ月を目安に実施し、終了後に継続の有無をオーナーと出荷者と協議

(エ) 納入引取時間 オーナーと協議（協議次第で自由に設定可能）

(オ) バーコードについて

- ・ バーコードの発行機は店舗にはないため、バーコードを使用する際は、出荷者側で印刷・発行が必要。

- ・ バーコードを使用しない場合は、価格、品目、出荷者を示すシール等の貼付や均一価格にする等の価格設定について、店舗との協議が必要。

(カ) 表示について 店舗又は出荷者と協議の上、品目名、産地表示及び価格を示すこと。

(キ) 決済条件

- ・ 出荷者は納品数量、売れ残りの引取数量を売上管理表兼請求書等（様式は自由、参考様式）により管理する。

- ・ 出荷者は納品又は売れ残りの引取りの都度、納品書を店舗に提出する。
- ・ 店舗は数量の確認を行う。
- ・ 精算は売上管理表兼請求書等に基づき行う。
- ・ その他詳細はオーナーとの協議にて決定する。

(ク) 生産履歴等 出荷者は農薬使用等、関連法令に基づき生産履歴の記帳を行うとともに、求められた際には提示しなければならない。

8. 個人情報の取扱について

本取組により、得られた個人情報の取扱いについては、本取組以外には使用しない。

(様式1)

出荷希望書

以下の内容のとおり、セブン-イレブン・ジャパンのコンビニエンス店舗の直売コーナーにおいて出荷を行うため、店舗とのマッチングを希望します。

1. 基本情報

しめい (ふりがな)	
氏名 (漢字)	
連絡先	
緊急の連絡先	
Eメール	
所在地 (市町村名+町字迄)	

2. 応募条件

該当項目に <input checked="" type="checkbox"/> を お願いします	項目
<input type="checkbox"/>	就農から3年間を経過している。
<input type="checkbox"/>	奈良県内で営農する 認定農業者又は認定新規就農者である。
<input type="checkbox"/>	最低1ヶ月は出荷ができる農産物がある。

3. 出荷希望について

出荷希望店舗・地域	●●店 or○○市内
出荷品目	出荷開始日

4. 留意事項

記載していただいた個人情報は、本取組以外には使用しません。申請者の同意がなければ、第三者に個人情報を提供することはありません。

(様式2)

1ヵ月間の販売終了後の取組についてのアンケート

【実施について】

- ① いつからいつまでの実施でしたか？ 年 月 日～ 月 日
- ② 何店舗で販売しましたか？ 店舗
- ③ 実施期間中の売上額はいくらでしたか？ 円/店舗
- ④ 売上額は事前の予想に比べてどうでしたか？ 少 ・ 適当 ・ 多
- ⑤ オーナーとの関係性はどうでしたか？

【継続について】

- ⑥ 継続する意向はありますか？ はい ・ いいえ
- ⑦ ⑥の主な理由は何ですか？

- ⑧ 継続する上での目安となる売上はいくらですか？ 円

【取組全般について】

- ⑨ 本取組の中で県やセブンイレブンに期待することは？

ありがとうございました